

JRRC

～事業の経緯と電子化利用許諾～

公益社団法人日本複製権センター

JRRCの方向性

第一次三カ年計画において策定された方向性は、第二次三カ年計画においても継承されるものである。

＜JRRCの方向性（Plan2013において策定を継承）＞

- (1) 管理事業を行い、使用料を収受し、
適正に分配する著作権管理団体としての機能。
- (2) 利用者と権利者の中間に位置して、双方の利便性を高め、
流通システムのあり方に関与し、
著作物の適正な流通を促進するという社会的な機能。

<JRRC第一次三か年計画>

社会的な対応力の強化とそれに伴う業務拡大

電子書籍に代表される文字情報の電子化

<JRRC3か年計画>

2015年度実施

使用料規程改定(3円→4円)

2014年度実施

<業務推進>

- ・契約促進
- ・社会的なアプローチ(広報)
- ・センター組織の充実

2013年度実施

使用料規程改定(2円→3円) 経過措置

- ・事務システムの完成
- ・人員の増員
- ・契約促進実施

使用料規程改定の継続的検討

TPPによる
最短の法施行

TPPによる
最短の法改正

TPPによる
検討課題の
抽出と議論

TPP参加

2012年度 改定作業

<JRRC・第二次三カ年計画(Plan2016)>

2020年の東京オリンピックに向けた日本経済の活性化策の進展に寄与する

<三カ年計画における事業の進捗予定>

2018年度実施

- ◎電子化許諾の実施
- ◎オーファンワークス等への業務の対応

2017年度実施

- ◎電子化許諾についての権利管理整備
- ◎海外との双務協定の締結
- ◎ポータルサイトによる情報の集中化促進

2016年度実施

- ◎個別受託開始による委託の促進
- ◎海外との双務協定を進めるために、
学術著作権協会との連携による実施体制の整備
- ◎教育に関する権利制限に対しての研究・対応

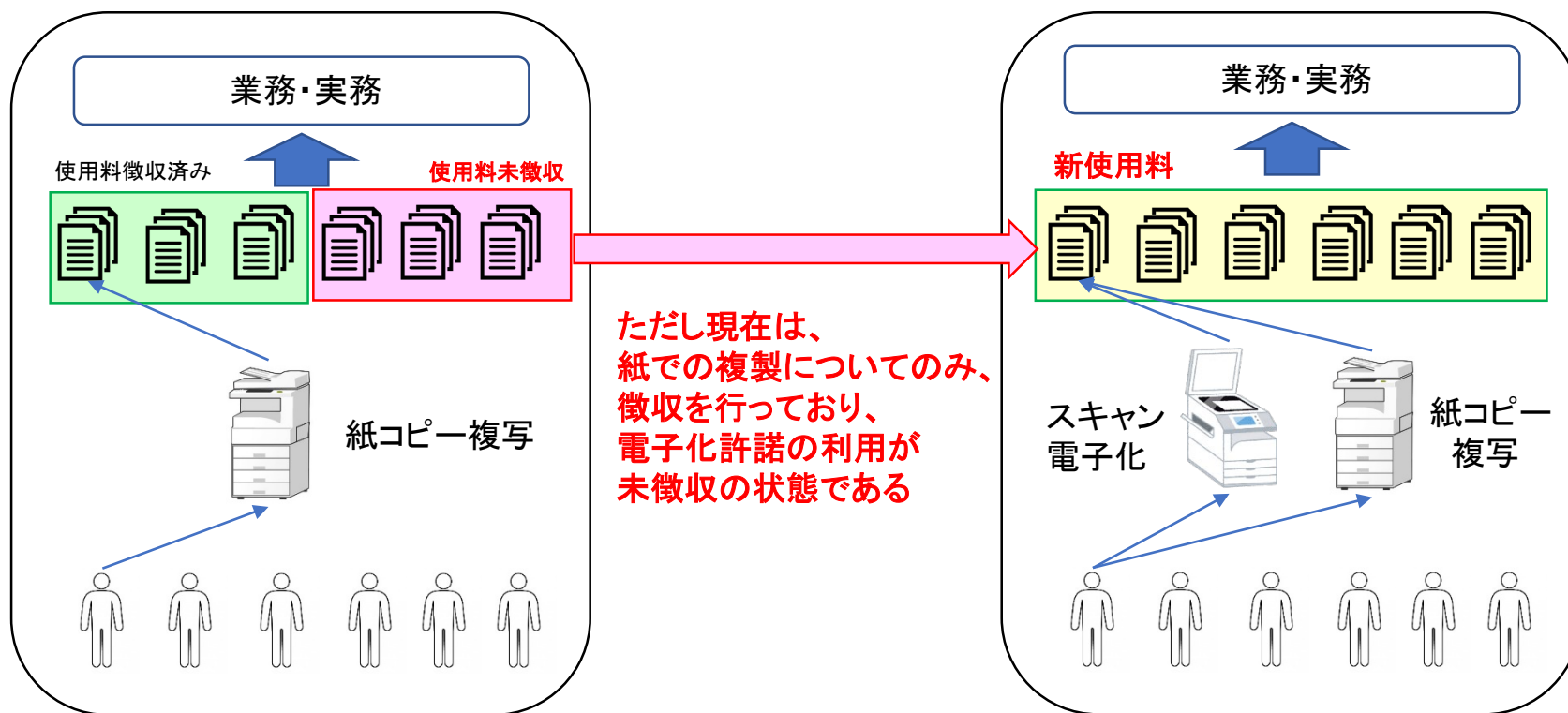
2015年度 改定作業

- ・契約促進
- ・調査改善
- ・企業複写の普及啓発
- ・契約企業向け対応の充実
などの業務の改善、進展

← TPPによる
最短の法施行

← TPPによる
最短の法改正

○電子化許諾に関する考え方



JRRCの使用料規程イメージ

JRRCの使用料規程イメージ

国内

A1 社内利用包括許諾
(アナログ)
現在のアナログ使用料金
(¥ 80 / 従業員一人当たり)

委託著作物: 学術、新聞、著作者、雑誌、専門新聞

A2 社内利用包括許諾
(アナログ+デジタル)
電子化許諾使用料金 ¥ 200
(¥ 200 / 従業員一人当たり)

委託著作物: 学術、新聞、著作者、専門新聞

国内・国外

B 海外での権利行使
～双務協定による～
(アナログ + デジタル)

新しい使用料金を追加
(海外水準による / 従業員一人当たり)

< 包含される著作物 >

- ・国内管理著作物
(新聞、学術、著作者)
- ・海外管理著作物
(CCC、CLA、NLA等)
- ・(仮)JCOPY管理著作物

JRRC使用料と海外の管理団体の使用料の比較

(2018年7月)

- PDLN(英国に本部のある著作権管理団体の国際組織)が各加盟団体間の相対的水準比較を目的に実施。(許諾条件が団体毎に異なるため、厳密な比較ではない)
- ドイツ・英国・フランス・ニュージーランド等の管理団体の使用料はJRRCの使用料の10倍以上になる。

PDLN調査結果

	ドイツ	英国	英国	ニュージーランド	フランス	韓国	南アフリカ	ギリシア	スペイン	日本
各国の管理団体名	PMG	CLA (書籍)	NLA (新聞雑誌)	PMCA	CFC	KPF	DALRO	OSDEL	CEDRO	JRRC
100人規模の企業*の使用料(€)	(5,384)	(575)	(2,303)	(2,600)	(1,900)	(840)	(320)	(300)	(172)	(154)
円換算(€1 = ¥130)	¥699,920	¥74,750	¥299,390	¥338,000	¥247,000	¥109,200	¥41,600	¥39,000	¥22,360	¥20,000
JRRC電子化許諾との比較 (対JRRC倍率)	35.0	3.7	15.0	16.9	12.4	5.5	2.1	2.0	1.1	1.0